保証規定

1．表面記載の保証期間中に取扱説明書、装置添付ラベル等の注意書きにしたがった正常な使用状態で装置が故障した場合は、お客様より表面記載の修理受付窓口へご連絡ください。修理受付窓口で訪問が必要と判断した場合のみ、当社指定の修理サービス会社が日本国内のお客様が指定する場所に訪問して、無料で修理させていただきます。（ただし、離島や離島に準ずる遠隔地へ訪問した場合には、別途当社規定に基づき、訪問に関する費用をいただきますので、ご了承ください。また、故障の原因が外付けキーボード、マウス等にある場合は、原因部品の良品をお客様ご指定の場所に送付させていただくことも可能です。）
なお、修理の受付および対応時間は以下のとおりとなります。また、修理を行うために交換された部品、または機械の一部については、お返しできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
〔受付窓口および対応時間〕
本保証に基づく修理のご依頼に関しましては、以下の窓口での受付のみとなります。
受付窓口：富士通ハードウェア修理相談センター
電話番号：本保証書表面をご覧ください。
受付時間：月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00（祝日および 12 月 30 日～ 1 月 3 日を除く）
出張修理訪問日：
・受付窓口にご依頼いただき、当日の 15:00 までに出張修理が必要であると当社が判断した場合…翌営業日以降
・受付窓口にご依頼いただき、当日の 15:00 以降に出張修理が必要であると当社が判断した場合…翌々営業日以降
出張修理訪問時間：月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00（祝日および 12 月 30 日～ 1 月 3 日を除く）

2．保証期間中でも、次のような場合には、作業費および修理作業に必要となる部品費が有料となります。
1）本保証書のご提示がない場合。
2）本保証書に販売会社名もしくは販売店名の記入がない場合、字句を書き替えられた場合、その他事実と異なる記載がされていた場合。
3）ご使用上の誤り、または不当な修理や改造、誤接続や指定外の電源使用による故障および損傷の場合。
4）火災・地震・風水害・落雷およびその他の天災地変、テロ、暴動、公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）、異常電圧による故障および損傷の場合。
5）消耗品および当社が寿命に達したと判断した部品（空冷ファンやバッテリ等をいい、以下同じとします。）を交換する場合。
6）接続している他の機器、および不適当な消耗品やメディアの使用に起因して本製品に生じた故障および損傷の場合。
7）本製品のドライバ、ファームウェア、BIOS 等のアップデートで、当社が提供する無償のサービス（ホームページからのドライバ、ファームウェア、BIOS のアップデート版のダウンロードを含む）によって、お客様ご自身による実施が可能な場合。
8）お買い上げ後の輸送や移動および落下等、お客様にお引渡し後の不適当なお取扱いにより生じた故障および損傷の場合。
9）お客様が施錠された鍵の紛失により、本体カバーその他の部品の交換が必要になった場合。
10）お客様のご使用環境や維持・管理方法に起因して生じた故障および損傷の場合。（例：埃、錆、カビ、虫・小動物の侵入による故障等）

3．本保証書が適用される範囲は
①本保証書が同梱された本製品（標準搭載無停電電源装置（UPS）以外の標準搭載品を含む）、②本製品に搭載して出荷されるカスタムメイドオプション（本保証書の表面に記載された搭載オプション）および③当社が本製品と接続を保証する当社製増設内蔵オプション製品のハードウェア部分に限らさせていただきます。③の増設内蔵オプション製品については、本製品に内蔵された場合のみ、当該増設内蔵オプションに添付されている保証書記載の保証期間および本保証書記載の保証期間のうち長い方が適用されます。
本製品のハードウェア部分以外（プレインストールソフトウェア等）の不具合の復旧、ハードウェア修理後の復旧作業（プレインストールソフトウェアの再インストール等）につきましては、別途作業費を申し受けますのでご注意ください。（上記③を除き、別途お買い上げいただいたオプション製品については、そのオプション製品に添付される保証書の規定が適用されます。）

4．本保証書適用の前提条件は以下のとおりです。
1）お客様は、当社が本保証の提供にかかる作業を実施するにあたり、当該作業に必要な協力を行うものとします。
2）当社が本保証の提供にかかる作業をお客様事務所にて実施する場合、お客様は当社に対し、当該お客様事務所への立ち入り、当該作業の実施に必要な機器備品等の無償使用、ならびに、当該作業に必要な機材またはソフトウェアの持ち込み、および、本製品への使用を合理的な範囲で認めるものとします。
3）当社は、本保証の提供にかかる作業の全部または一部を第三者に委託できるものとします。
4）本製品の記憶装置（ハードディスク等）やハードウェア上に記録されたデータ、プログラム、ライセンス情報、ならびに設定内容については、当社では保証いたしません。修理をご依頼になる場合は、お客様の責任においてバックアップをとられるようお願いいたします。（普段から適宜バックアップをとられることをおすすめします。）なお、修理の内容により、ハードディスクの初期化、データ消去が必要となる場合があります。
5）修理完了後の OS ならびにその他のプログラムの再インストールおよびセットアップ等が必要な場合は、お客様ご自身で実施いただくものとします。
6）お客様ご自身で貼り付けられたシール等につきましては、取り外したうえで修理をご依頼いただくものとします。また、お客様ご自身で行われた塗装や刻印等につきましては、元の状態への復旧はできないものとします。
7）当社は、修理期間中の代替機の貸し出しは行わないものとします。
8）修理を行う際に使用する交換部品は故障部品と機能、性能が同等な部品（再利用品を含む）とします。また、取り付けられた部品は、取り外された部品に対する保証サービスの条件を引き継ぐものとします。
9）お客様が対象機器にパスワードを設定されている場合は、当該設定を解除したうえで修理をご依頼いただくものとします。
10）本製品の修理とは関係のないフロッピィディスク等の記録媒体、他の機器との接続ケーブル、ならびに添付品等につきましては、事前にお客様の方で対象機器から取り外したうえで修理をご依頼いただくものとします。なお、万が一これらが対象機器に付加された状態で修理をご依頼いただいた場合、当社ではこれらの管理につき一切責任を負いません。
11）修理のご依頼時に、本製品に同梱されている部材（CD-ROM 媒体等）が必要である旨当社からお客様にお知らせした場合は、お客様はご用意いただくものとします。
12）次の各号のいずれかに該当するものは、修理の対象から除かれるものとします。
a．お客様が本製品出荷時の標準搭載の部品を加工・改造されたこと、または対象機器出荷時の標準搭載以外の部品を使用されたことに起因する故障の修理
b．ウィルスの除去
c．本製品の記憶装置（ハードディスク等）に記憶されたデータプログラムならびに設定内容のバックアップおよび復旧作業

5．本規定の変更
当社は、お客様への事前の通知およびその承諾なしに本規定の内容を変更できるものとします。この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により通知するものとします。

6．合意管轄
本保証に関するお客様と当社との間の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審における合意上の専属的管轄裁判所とします。

7．本保証書は再発行いたしませんので大切に保管ください。（修理依頼時には、保証書記載の型名、製造番号が必要となります。）
※この保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。